

アメニティ湘南平 集会所使用規程

自治会規約にもとづき集会所使用規定を次のように定める。

1. 使用実費

集会所の管理諸経費を勘案し、使用実費を次のようにします。

洋室 自治会員などの使用	洋室 一般使用
(午前) 9:00 - 12:00 500 円	(午前) 9:00 - 12:00 900 円
(午後) 12:30 - 5:00 700 円	(午後) 12:30 - 5:00 1,300 円
(夜) 5:30 - 10:00 1,000 円	(夜) 5:30 - 10:00 1,900 円
和室 自治会員などの使用	和室 一般使用
(午前) 9:00 - 12:00 350 円	(午前) 9:00 - 12:00 650 円
(午後) 12:30 - 5:00 550 円	(午後) 12:30 - 5:00 1,000 円
(夜) 5:30 - 10:00 700 円	(夜) 5:30 - 10:00 1,300 円

2. 使用内容

(1) 自治会使用

自治会の運営及び活動、実務など総て無料とします。又、他の使用日程のない場合は自由に使用を可とします。

(2) 自治会員などの使用

1. 自治会員とその親戚などによる使用。
2. 自治会員が半数以上参加のグループなどの使用。

(3) 一般使用上記以外の使用の場合

(4) その他の実費

1. 自治会員(居住者)の死亡時に限り「お通夜」などによる昼夜通し使用は、(8,000 円)とします。(全館)
2. 調理などをした場合は、燃料代(2,000 円)とします(食器使用含み)。

3. 使用上について

1. 使用申込は 1 ヶ月前より受付けます(使用申込書による)。
2. 火気に十分注意すること。
3. 使用時間を守ること。(午前 9 時~午後 10 時)
4. 保安上、衛生上有害又は危険なものを持ち込まないこと。
5. ガス暖房中は換気すること。
6. 宿泊はできません。
7. 自治会員(居住者)の死亡時に限り当事者の申込により、「お通夜」などにて、11 夜 10 時以降の使用を可とします。
8. 室内・外及び備品・食器などを破損しないこと。(破損時実費支払を求めます。)
9. その他、他人に迷惑をかけないこと。

4. 使用後の注意

1. 火気を完全に消すこと(ガスは元栓をめること)。
2. 電燈を消すこと。(常備等以外)
3. 汚した場所は清掃すること
4. 生ごみなどは持ち帰ること。
5. 備品・食器・その他は元通りに整頓すること。
6. カギをかけ、担当者に返すこと。
7. その他、集会所保全に努めること。

5. その他について

1. 毎月第 1 日曜日(雨天時は次週)は、団地内いっせい清掃日により、集会所は自治会使用の予定です。
2. 自治会員(居住者)の死亡時などの緊急時には、使用許可があってもお断りすることがあります。責任のすべてを本会は負いません。
3. 集会所使用日程、その他は、集会所運営委員会が掌握します。
4. 此の使用規定以外の問題が発生した場合は、集会所運営委員会又は、常任委員会にて決めます。

以上